

(様式 1)

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名：長野県相撲連盟]

[記載日：令和6年10月17日]

【対応状況に係る自己評価】

- A : 対応している
- B : 一部対応している
- C : 対応できていない

項目	対応状況
原則 1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。	
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
・連盟の規約に従い、組織、事業の運営を行っている。	
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
・県スポーツ課、県スポーツ協会からの補助金は、専用の口座を用い、交付規程に従い、管理・運営している。	
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。	B
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
・連盟の規約により、2年に1度の役員改選を行っている。	
・若い世代と女性の役員確保に更に取り組む必要がある。	

原則 2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。

(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) <ul style="list-style-type: none">・毎年、目的、目標とそれを達成する取組と課題を明確にし、連盟会員が共有し、併せてホームページに掲載し周知している。・上記に加え、中央競技団体の基本方針を受け、本連盟の基本方針を策定し、連盟会員以外にも周知できるようにしている。	
原則 3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	

(1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) <ul style="list-style-type: none">・年1回、本連盟の会員心得、ジュニア育成基本方針、武道憲章、相撲綱領を確認する機会を設けている。・常任理事会の際、ガバナンス研修を実施している。	

(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) <ul style="list-style-type: none">・年1回、コンプライアンス研修会を実施し、本連盟の会員心得、ジュニア育成基本方針、武道憲章、相撲綱領を確認する機会を設けている。・上記以外に、合宿や合同練習、指導者会議の際、日本相撲連盟の倫理規定について確認する機会を設ける。	
原則 4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	

(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) <ul style="list-style-type: none">・連盟の専用の口座を用い、補助金、会費・登録料等を管理・運営している。・事業等の費用の使途については、複数で確認し、行っている。・インターネットバンキングを活用し、現金でのやり取りを極力減らしている。	
(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) <ul style="list-style-type: none">・県スポーツ課、県スポーツ協会からの補助金は、交付規程に従い、複数で管理・運営している。	

(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
<ul style="list-style-type: none"> ・複数の監事を任命し、監査体制を整え、監査を行っている。 	
原則5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
<ul style="list-style-type: none"> ・連盟の総会において、会費等の会計収支報告を行っている。 ・ホームページにおいて情報開示を行っている。 	
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
<ul style="list-style-type: none"> ・役員の選任については、連盟の規約に従い、総会において承認を得ている。 ・選任された役員については、連盟誌により、全会員に周知している。 ・選手選考については、役員会で協議し、決定事項を大会要項に明記し、指導者、選手に周知している。 ・事業内容及び会計、役員体制など組織運営に係る情報をホームページで情報開示している。 	
原則6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード<NF 向け>の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。	
自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード<NF 向け>の規定があるか (ある場合は下欄に記述)	
原則■について	
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
原則■について	
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	

原則■について (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
原則■について (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	